

<通学区域調整等に対してお寄せいただいた御意見と横浜市の考え方>

No.	ご意見	ご意見に対する横浜市の考え方
・今後の通学区域について		
1	今後、特別調整通学区域を設定された地域が瀬谷中学校の通学区域から外されるような可能性はあるか。	該当地域について、通学区域を外す予定はございません。今回の特別調整通学区域の設定の検討は、下瀬谷中学校も新たに選べるようになるということであり、瀬谷中学校を選択できなくなるということはございません。
2	通学区域変更等に賛成。どちらの中学校にも進学が選択できるようにしてほしい。	通学区域変更等の検討の参考とさせていただきます。御賛同を賜り、誠にありがとうございます。
・学校の選択について		
3	進学後に、もう一方の中学校へ就学先を変えることはできるのか。	お子さまが就学・入学される前に、どちらの学校を選択するかの意向調査のため、区役所から希望校調査票がご自宅に郵送されます。こちらの回答を受け、進学先の中学校を指定いたします。進学後は指定校が決定されているため、学校を変更することはできません。
・受入校について		
4	東野中学校、南瀬谷中学校を追加してほしい。	本市では、学校に通う生徒が自分達の生活圏の中で学校を捉え、同じ地域の中で成長していくことが重要となっていることから、住所によって就学すべき学校を指定する通学区域制度を基本としています。 学校の施設状況をはじめ通学距離、通学安全、地域コミュニティとの関係、小学校・中学校の通学区域等を勘案して、通学区域の調整を検討し、このたびは下瀬谷中学校を選択できる案を提示いたしました。 東野中、南瀬谷中への特別調整通学区域の設定について、地域の皆様からまとまった要望がある場合には、今回の通学区域調整とは別途、改めて検討をいたします。
・通学路について		
5	通学距離が長くなり、登下校するのに心配な道がある。	令和6年3月に開催した地域説明会でも移転後の通学安全対策についてご意見をいただいたことも踏まえ、必要な通学安全対策について、移転までに検討を進めてまいります。 また、中学校からも、生徒へ登下校時の通学安全、生活指導を行ってまいります。
・通学手段について		
6	自転車やバス通学も視野に入れてほしい。	横浜市では、徒歩による通学を前提に、小学校が片道概ね2km以内、中学校が片道概ね3km以内を望ましい通学距離としています。 現在の瀬谷中学校では、通学区域北部の一部地域において片道概ね3kmを超える地域があり、その地域のみ「横浜市立瀬谷中学校自転車通学規約」に基づき保護者の方から「自転車通学許可申請」のあった生徒に対し、校長判断の下、自転車通学が認められています。自動車、その他との接触事故等が発生している実態がありますので、今回の移転によって通学区域内すべての地域からの通学距離が概ね3km以内となることから、自転車通学は終了し、基本的に徒歩による通学となる予定です。